

ケアマネ かわら版

2013年
4月号

Vol.40

松江市地域介護支援専門員協会

事務所：〒690-0012
松江市古志原7-4-14
あおぞら介護センター内
TEL (0852) 20-2123
FAX (0852) 20-2122
E-mail: akapera-j@madle.ne.jp

24年度の活動をふりかえって

松江地域介護支援専門員協会

副会長 河野 美波子

大森新会長のもと、新しい役員メンバーも加わり、新体制で24年度を駆け抜けました。

その中で、一番印象に残ったのは、団士郎先生を招いて講義を受けることができたことです。過去に見ない参加者人数で、会場はぎっしり満員でした。いつかは、実現できればと思っていたので、願い続ければ夢は叶うということを実感しました。参加者の方々からは、「どうもありがとう」との言葉を頂き、ますます胸を熱くしたのです。

今後も、会員の皆様にとって、魅力ある研修を企画し一緒に学ぶことができるようにしていきたいと思います。

又、松江協会では情報提供書の統一書式や医師との連携票を作成し、見直しをかけながら利用の拡大を図ってきました。利用率は高く、かなり浸透してきています。しかし、未だにその存在や利用方法を知らない方もある様で、医師側から「連絡票を知らないケアマネがいる。」との指摘を受けました。そこで、松江市におけるケアマネ業務について、新人、ベテランを問わず全てのケアマネが安心して仕

事ができるように松江市版マニュアル作成に取り組み、完成にこぎつけました。いよいよ4月には皆様に発信することができます。

加えて、ケアマネの質の向上が問われる中で、行政・包括支援センターと共に松江市事例検討会に取り組んできました。

これらの活動について、他圏域からも良い評価を得ており、形として足跡を残すことができました。

松江協会は、常に会員の皆様に身近な存在でありたいと思っています。そして私たち役員は、毎月役員会を開催して松江市のケアマネジャーのために何をすべきかと話し合っています。行政とのつながりもしっかり持つようにしています。どうぞ、「こんなことで困っている。こんな企画をして欲しい。」など、ご意見、ご要望を頂けると喜びます。皆様の支えがあってこそ活動が成り立ちます。会員拡大にも、是非ご協力頂ければと思います。

今年度も、会員の皆様のお役にたてるよう、協会としても躍進できるように頑張りたいと思います。

福祉用具・介護用品の店

げんき堂

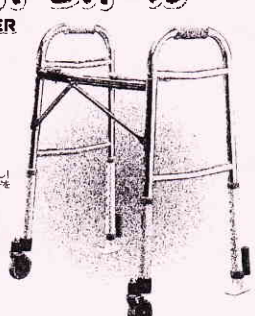


本店 〒692-0011 安来市安来町 1083
☎0852-22-3652 FAX 0852-22-4222
松江店 〒690-0012 松江市古志原3-7-31
☎0852-28-6041 FAX 0852-28-6045

屋内専用コンパクトなソリ付き歩行器

スライドウォーカー

SLIDE WALKER
●実用新案登録済
●特許出願済



プレーキもストップバーも必要なし！
後進のフリガ、多行踏のスピードも
摩擦により抑え、安心歩行！！

床面防止素材使用
（巾着型カバーもご用意）
コンパクト設計でご高齢でも
お気楽にご利用いただけます
前後は車輪（キャスター）付き
方向転換もスムーズ！！

NIHON
S-TA
Sons & Transfer Assist

福祉医療機器のエキスパート
日本エスエー株式会社
〒683-0103 鳥取県米子市富益町3614
ウィール・チェア事業部
TEL(0859) 25-6855 FAX(0859) 25-6644



青木 安野
わたしたちが担当します。

『生活期リハビリについて考える』

～ケアプランにリハビリを組み込む際の視点とは～』に参加して

鹿島病院 作業療法士 森 山 恵 介

11月10日(土)いきいきプラザにて、松江地域介護支援専門員協会主催の、『生活期リハビリについて考える』に参加させて頂きました。研修内容としては、①錦海リハ病院角田賢副院長の講義、②各テーブル(8人グループ)でのグループディスカッション。という内容でした。

ケアマネ対象の研修会なのになぜ作業療法士の私が出席させて頂いたかということ…。講師が錦海リハの角田先生という事で、鹿島病院も回復期病棟を開設しておりますが、錦海リハのような最先端の回復期はどういう風な考えや取り組みを行っておられるのか勉強させて頂きたく、またケアマネの方々とグループワークに参加し、そこで得たケアマネさんからのご意見などを、今後の参考にしたいと思い参加しました。

研修会当日、参加人数の多さに、私は皆様非常に勉強熱心だなと感じた事を覚えています。

研修会を通しての感想として、角田先生の講義にて「住み慣れた家に戻る」ためには外出リハも積極的に行っていく事や、分かりやすい情報提供の重要性や必要性について学びました。また、ケアマネさん達とのディスカッ

ションでは、退院前カンファでのリハビリスタッフによる送りの必要性の高さや、情報提供書に記載してある専門用語に対する読解の難解さを感じておられる事などが分かりました。角田先生の講義から学んだこと、ケアマネさん達から頂いた要望やご意見など、今後の当院でのリハビリスタッフに伝達し、より良い連携がいかに重要か皆で考え、実践していこうと思います。私個人的ではありますが、非常に勉強になった研修会でした。ありがとうございました。



居宅・施設介護支援専門員合同研修「家族理解の道筋」に参加して…

さわやかセンター 多 根 暁 子

この度、立命館大学大学院教授の団先生を招いて行われた研修に参加しましたが、会場は85名の参加者でぎっしりと埋まっており、団先生の明るい人柄と話術に、笑いの絶えない研修でした。

ある女子学生と母親との関係を描いた団先生の漫画を通して話が進められ、本当にたくさんのことを考えさせられました。その中でも私の心に強く残っている団先生の話をご報告します。



問題解決には、因果論とシステム論に基づいた2つの考え方があり、因果論で問題を捉えたと、「何が原因でこうなったのか?」「なぜこんな事になったのか?」、ともすれば「誰が悪いのか?」と考えがちです。

一方、システム論を用いて考えると、「どんな一部分が変わっても、全体に影響を及ぼす」という考え方に基づいて援助が行われます。つまり、私たちの仕事とは、「誰が間違っていて、誰が正しいのか」を決めることではなく、相手の話を聞き、整理し、問題を組み替えていくことで、できることを1つずつ動かしていくこととなります。

「そのために、今自分にできることを丁寧に身につけていくことが必要である」と言う団先生の言葉を、笑いの絶えない明るい雰囲気の中で聞きながら、利用者様・ご家族、そしてこの仕事と向き合っていく気持ちを新たにしました。

本当にあっという間の3時間でしたが、研修後に、元気が出たり、心が軽くなったり、「頑張ろう!」という気持ちになれたのは、きっと私だけではないはずです。

認知症研修に参加して

ケアセンター喜南居 宅介護事業所 高 木 由 梨

1月19日、いきいきプラザ島根にて、日野和子先生による「認知症の方のケアマネジメント」の講演があり、参加させていただきました。

まず、8グループに分かれ、自己紹介と認知症ケースの担当数、認知症のケースを担当して難しいと感じていることを紹介し合いました。ご本人のプライドをどう守るのか、本心を聞き出しにくい、ご家族とご本人の意向が違う、家族のストレスの対処の仕方…など、多くのケアマネが同じような悩みを抱えながら、日々の関わりを持っていることがわかりました。

「認知症という病気の理解」では、対象の利用者の方がどのタイプの認知症か知っておくこと、認知症ごとの症状を理解することでご本人に対する対応の仕方が変わることを学びました。私たちはつい、「この方は認知症だから…」と同じように捉えがちかもしれませんが、ご本人にとって人的環境の一つであるケアマネや介護スタッフが、病気を正しく理解し対応できることがBPSDの減少につながるのだと改めて感じました。

「介護家族の理解」では、少子・高齢化の影響による現在の家族がどういう環境にあるか、そうした環境から、介護を続けていく上での問題の出方が違うこと、また、息子、娘、嫁、などそれぞれの立場によって介護に対する考え方が異なることを学び、相談を受ける側としてもそうした立場を理解して対応することが大切であることを学びました。

「認知症のケアマネジメント」では、アセスメントやプランが目指すものは何なのかを学びました。できなくなったことばかりの情報収集をするのではなく、ご本人はどんな方で、どんな生活をしていて、どんなこだわりがあるのかを知ること、ご本人のQOLが向上するためのプラン作手手がかりになることを知り、情報収集の仕方を見つめ直す良い機会になりました。評価についても、

ケアマネはご本人の代弁者であることを忘れずに、わかりやすい説明をし、たとえ言葉にならなくても、表情や仕草から満足度を判断していかなければならないことを学びました。

私自身、ケアマネをするようになってまだ日が浅く、施設の中での関わりとは違うので戸惑いの連続ですが、研修で学んだことを日々の対応に活かせるよう、1人ひとりを大切に関わっていきたいと思います。ありがとうございました。



らくらくタイコー

福祉用具レンタル・販売・住宅改修
セーフティホーム 24

松江市北田町 63 番地 4

TEL0852-22-3553 FAX0852-22-3555

スマイルケア



福祉用具のレンタル

販売・住宅改修のことなら

スマイルケア宍道事業所

松江市宍道町 白石 81-10

TEL 0852-66-3900

スマイルケア松江事業所

松江市西法吉町 36-28

TEL 0852-32-0294



株式会社 原 商

少しだけ人に話したくなるかもしれない豆知識 ～ゴールデンウィーク

来月は5月。5月と言えば、すぐに思いつくのが大型連休！ゴールデンウィークですね。

学生には夏休み等の大きな連休がありますが、社会人にとっては、まとまった連休がとれる貴重な時期と言えるでしょう。

今回は、このゴールデンウィークについてのお話です。まずは現在のゴールデンウィークの構成ですが、4月29日「**昭和の日**」、5月3日「**憲法記念日**」、5月4日「**みどりの日**」、5月5日「**こどもの日**」。と、かなり休日を寄せ集めた期間になっています。間の平日に有給休暇を取れば、長めの休暇が取りやすいわけです。これだけ国民の休日が集中しているのは、実は偶然ではないようです。

1985年以前で休日だったのは、4月29日の昭和天皇誕生日（現昭和の日、元みどりの日、1927～）、5月3日の憲法記念日と5月5日のこどもの日（1948～）だけでした。連休ですら無いですね。

しかし、休日が増え、連休となれば休暇に伴う支出が増える。という経済効果が期待できるとのことで、1985年以降祝日法の改正が相次ぎ、今上天皇が代わっても天皇誕生日はみどりの日として残り、5月4日が新たに国民の休日となったわけです。また振り替え休日制の整備や週休二日制が広がったため、黄金週間は一気に拡大しました。

もともとゴールデンウィークという名前は、この時期に興行成績のよかった映画会社の大映が1951年以降使い出したものといわれています。連休を利用してもっと多くの人に映画を観てもらおう、ということで始めたキャンペーンだそうです。次第に他の業界にも広まり、定着していきました。バレンタインデーと一緒にですね。大映は続けて、秋の文化の日を中心とした期間を「シルバー

ウィーク」と名づけて広めようとしたのですが、こちらは定着しなかったようです。というか聞いたことすらありません。

ちなみに、ゴールデンウィークという言葉は映画業界が作った言葉だったため、NHKや大概のマスコミは特定業界の宣伝にならないよう「**大型連休**」と統一して呼んでいます。こんど確かめてみましょう。

今年は3日間の有給休暇を取れば、最大で10日も連休が続くようです。普段は休日にも何かと呼び出しのかかる介護支援専門員ですが、今年のゴールデンウィークは業務から離れてリフレッシュ…できると良いですね！！

追記：今年のゴールデンウィークは、思い切ってイタリア～スペインとか行っちゃおっかなあ！！と思ったけど… 仕事しちゃうんだらうなきっと。



編集後記

春は花粉が飛び黄砂が舞う季節、さらに今年はPM2.5までも混ざり、花粉症等々、自分のまわりにも大変な思いをされている人がおられます。花粉の時期が過ぎ、症状が改善していくことをお祈りしています。

今期も8・12・4月と年3回のケアマネかわら版を発行させていただきました。8月号では松江医師会副会長・野津立秋医師からの介護保険をテーマとした記事を掲載させていただきました。今後も会員の皆様のお役に立てることができるよう充実した内容を目指して広報部一丸となつてがんばりますので、よろしくお願いいたします。

※前号で一部不適切な表現がありました。この場をかりてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。今後気をつけてまいりますのでよろしくお願いいたします。